

四万十町地域公共交通網形成計画に係る取り組みについて

基本方針 1 : 利便性の高い公共交通網の整備 ①

四万十町地域公共交通網形成計画の実施事業

	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
1-①-01 公共交通空白地区の解消	調査・調整・ 実証運行計画作成	条件の整った路線 から実証運行開始	・条件の整った路線から本格運行に移行 ・引き続き、公共交通空白地区の出現を注視し、出現の可能性がある地区には調査に入る		
1-①-02 窪川地域中心部と大正地域中心部 における移動制約者への対応	調査・調整	●中心部の移動用 時刻表の作成	運行サービスの維持と改善を継続		
1-①-03 興津地区における新しい移動手段 の導入検討	調査・調整・体制構築		条件が整い次第 試験運行開始	本格運行の開始	サービスの維持と改善を継続
1-①-04 地域の移動ニーズを反映した路線 の適正配置	調査・調整・実証運行計画のとりまとめ		運行サービスの維持と改善を継続		
1-①-05 地域の移動ニーズを反映した運行 ダイヤ	調査・調整	●興津線、志和線の運行便拡大の検討完了 ダイヤ調整の実施			
1-②-01 乗り換え拠点におけるダイヤ連携	調査・調整	ダイヤ調整の実施、以降接続検証とサービスの維持を継続			
1-②-02 窪川-大正-十和間における 高度な連携	関係者間による調整・運営体制構築			運賃制度の共通化とダイヤ調整の継続、サービスの広報	
1-③-01 分かりやすい施設掲示	調査・調整	●施設への掲示 ●管理体制構築	掲示物の管理、情報の随時更新		
1-③-02 分かりやすいバス停掲示	作成・調整	●更新作業	バス停の管理、情報の随時更新		
1-③-03 分かりやすい情報冊子の作成	作成・調整	●時刻表の作成	情報更新に応じて時刻表の更新作業を継続		
1-③-04 WEBを通じた情報発信	WEBの管理体制構築、WEBサイト作成作業		WEBサイトの管理と随時情報更新		

基本方針1：利便性の高い公共交通網の整備 ②

四万十町地域公共交通網形成計画の実施事業

	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）
1-④-01 待ち合い所の整備	関係者との調整 ----->		適正な管理と地区の特性に応じた活用、サービスの維持及び広報		
1-④-02 駅の利便性及び快適性確保	関係者との調整、管理体制策、設置作業 ----->		・条件の整った駅から事業着手 ・適正な管理と安全確保策		

基本方針2：持続する公共交通網の確立

四万十町地域公共交通網形成計画の実施事業

	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）
2-①-01 地区別意見交換会の定期開催	路線再編の必要な地区を抽出して毎年開催 得られた意見や要望は運行計画に反映				
2-①-02 利用者懇談会の定期開催	公共交通利用者を対象として毎年開催 得られた意見や要望は運行計画に反映				
2-②-01 バス乗り方教室の開催	実施に向けた調整 ----->	調整のついた地区において開催 毎年対象地区を選んで実施を継続			
2-②-02 集客イベントなどへの出展	実施に向けた調整 ----->	秋頃の集客イベントにおいて出展 可能な限り毎年同じイベントに継続して出展			
2-②-03 高齢者を対象としたおでかけイベントの開催	調整が整った地区から開催 他の地区にも呼びかけを継続し、独自開催に誘導				
2-③-01 乗務員確保への支援	必要な調整 ----->	移住促進策と連携した乗務員確保の活動支援			

基本方針3：まちづくりと連携する公共交通網

四万十町地域公共交通網形成計画の実施事業

	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）
3-①-01 地域から地域情報を知らせる 仕組みづくり	調査 体制構築 →	仕組みの運用開始			
3-②-01 福祉輸送サービスが展開できる 仕組みづくり	運用基準のとりまとめ 運用体制の構築 →	福祉輸送との併用による地域公共交通網の構築 サービスの維持と改善を継続			
3-②-02 通院送迎バスとの連携	連携に向けた調整 運用体制の構築 →	通院送迎輸送との併用による地域公共交通網の構築 サービスの維持と改善を継続			
3-②-03 スクールバスとの連携	運用基準のとりまとめ 調査・調整 →	スクールバス輸送との併用による地域公共交通網の構築 サービスの維持と改善を継続			
3-②-04 貨客混載の可能性検討	ニーズ調査 →	運用の仕組みづくり 車両改造等運用開始に向けた調整	運用開始	サービスの維持と改善を継続	
3-③-01 公共交通を使って地域を楽しむ 提案	調査・調整・体制構築 ・プログラム作成 →	プログラムの運用開始 新規プログラムの開発 サービスの維持と改善を継続			
3-③-02 風景を造る	風景づくり計画のとりまとめ・体制構築 →	試験的实施	実施の継続 実施体制の拡大 地区住民（地区・グループ）に実施主体を移転		
3-④-01 公共交通を使った学習機会の提供	調整 プログラム作成 →	実施の継続 プログラムの拡充			
3-⑤-01 運転免許証返納に関する 正しい情報の継続的発信		調整、情報冊子の制作 →	冊子を活用した講習会の定期開催		